

3人4脚



R 4. 12/2(金) 第9号
二宮西中学校学校だより
発行者:和田 智司

「師走」に突入…山を登るように努力を継続

～山に登るためには一步一步自分の足で登っていくしかありません。～
師走に入ってから2日が過ぎました。2学期もあと少し、今学期のまとめをする時期となりました。1, 2年生は期末テストが終わり、すでにすべての教科のテストが返却されたことと思います。手応えのあった人、これではだめだと感じた人もいると思います。

何よりも普段の1時間1時間の授業が大切です。山に登るためには一步一步自分の足で登っていくしかありません。山を登るように努力を継続することです。一つ一つ積み上げることでしか、自分が希望する進路は実現しません。1, 2年生は再来週から個々面談が始まります。2学期の様子をお伝えすると共に、3学期に向けての展望を持てるような時間になればと思います。

一方、3年生はすでに個々面談を終え、多くの生徒は具体的な進路希望先が決まったことと思います。自ら選んだ進路の実現に向けて今何をすべきなのか。保護者の皆さんには、お子さんの将来の夢や目標の実現に向けての良き応援団でいていただけたら嬉しいです。私たち教職員も、お子さんの将来の夢や目標を実現するために、共に歩んでいきたいと思っています。

「夢からの進化」・・・「志を立てる」

みなさんは「橋本左内（はしもとさない）」という人を知っていますか？・・・福井藩士であった橋本左内は、遠い将来まで見通した外交論を唱え、西郷隆盛をはじめとする幕末の志士たちに大きな影響を与えましたが、26歳という若さで安政の大獄で斬首されました。

この橋本左内は15歳の時に、自己啓発の本として『啓発録（けいはつろく）』を著しました。佐内はその著書に、自分自身を律する次の5つの行動規範を書き記しました。



(1)「稚心（ちしん）を去る」

稚心とは、子供じみた心のことです。自分の好きな遊びにばかり熱中し、安楽なことばかり追いかけ、親の目を盗んで勉強や稽古事をおろそかにし、いつまでも父や母に甘えていてはならないということです。

(2)「気を振る」

気とは、人に負けまいと思う心のことです。士気を引き立てて奮い起し、人には負けぬという決意を忘れぬことが大切であるという意味です。

(3)「志を立てる」

志とは生き方の決意を固めるということです。いつも自己を省みて、自分の足らぬところを努力することが大切で、自分が少しずつ前進するのを楽しみとするということです。

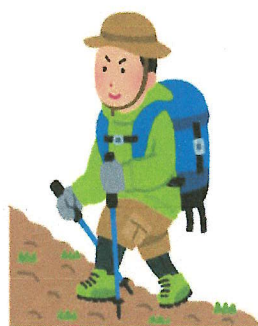
(4)「学に勉（つと）む」

勉学とは、優れた人物の立派な行いを習い、自らもそれを実行し、自己の力を出し尽くして目的を達成するまで続けるということです。

(5)「交友を択（えら）ぶ」

交友とは、自分が交際する友人のことであり、友人には益友（えきゆう）と損友（そんゆう）とがあるからその違いを見極めて選ぶことが必要であるという意味です。

「志（こころざし）」は「士（さむらい）」の「心（こころ）」と書きます。江戸時代までは、武士の子は、みな、数え15歳にして稚心を去って「志を立てる」元服式を行いました。



以後、すべての責任は自分で負う覚悟を持たせるために、父親は我が子に刀を授け、切腹の作法を教えたのです。

橋本左内は「志なき者、魂のない虫と同じであり、それではいつまでたっても人としての向上はない。しかし、一度志が立って目標が定まると、そこからは日に日に努力を重ね成長していくもので、それは芽を出した草に肥料の効いた土を与えるようなものである。」と言っています。

15歳という若さでこのような誓いを立てるといふ強さを見習いたいところです。特に「立志」の心をぜひ持ってほしいと思います。『志』を持つことで人生は大きく変わってきます。この『志』は、人の役に立つためにという使命感があり、最後まで成し遂げようとする「前向きな心」につながります。

多くの生徒たちは、将来はこんな仕事をやってみたい、こんなことをしてみたいといったそれぞれの夢を持っていることと思います。ぜひともその思いを個人の願いである『夢』の枠を超えて、世の中の人のためになる『志』に進化させてみませんか。

明後日から1週間は「人権週間」です！

「誰か」のことじゃない。人権週間
12月4日～10日

～「人権」について話し合ってみてください。～

法務省の人権擁護機関では1949年から毎年、人権デーである12月10日を最終日とする1週間を「人権週間」と定め、その期間中「世界人権宣言」の趣旨及びその重要性を広く周知するよう人権尊重思想の普及に努めています。皆さんは「人権」とはどういうことだと思いますか？ぜひ、この機会に家族や友達と「人権」について話し合ってみてください。法務省の啓発

- | | |
|----------------------------------|------------------------------|
| 1 女性の人権を守ろう | 12 インターネットによる人権侵害をなくそう |
| 2 子どもの人権を守ろう | 13 北朝鮮当局による人権侵害問題に対する認識を深めよう |
| 3 高齢者の人権を守ろう | 14 ホームレスに対する偏見や差別をなくそう |
| 4 障害を理由とする偏見や差別をなくそう | 15 性的指向及び性自認を理由とする偏見や差別をなくそう |
| 5 同和問題（部落差別）を解消しよう | 16 人身取引をなくそう |
| 6 アイヌの人々に対する偏見や差別をなくそう | 17 東日本大震災に起因する偏見や差別をなくそう |
| 7 外国人の人権を尊重しよう | |
| 8 HIV感染者等に対する偏見や差別をなくそう | |
| 9 ハンセン病患者・元患者・その家族に対する偏見や差別をなくそう | |
| 10 刑を終えて出所した人に対する偏見や差別をなくそう | |
| 11 犯罪被害者とその家族の人権に配慮しよう | |

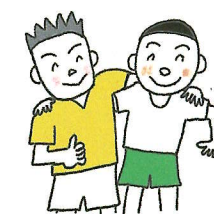


SDGs・・・みんなを笑顔にしよう！

私たち人間は、人に傷つけられたことは、決して忘れられないつらい思いとなる傾向があります。しかしその一方、相手を傷つけたことは、自覚できないことが多く、記憶にも残らないのではないのでしょうか。

高橋系吾さん作の「その一言」という詩があります。それは・・・

その一言で 励まされ その一言で 夢を持ち
その一言で 腹が立ち その一言で がっかりし
その一言で 泣かされる ほんのわずかな一言が
不思議な大きな力を持つ ほんのちょっとの一言で



言葉は、人間だけが持つ不思議なアイテムです。私自身この「その一言」の詩をしっかりと肝に銘じ、言葉遣いに細心の注意を払っていきたいと思います。